【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2020年9月25日

【事業年度】 第46期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ジョイフル

【英訳名】 Joyfull Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴見 くるみ

【本店の所在の場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小野 哲矢

【最寄りの連絡場所】 大分県大分市三川新町1丁目1番45号

【電話番号】 097-551-7131 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小野 哲矢

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月
売上高	(百万円)	64,562	65,642	32,187	72,882	62,324
経常利益又は経常損失 ()	(百万円)	3,131	2,220	907	581	2,479
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 ()	(百万円)	1,477	306	176	4,947	9,323
包括利益	(百万円)	1,478	300	188	5,568	9,531
純資産額	(百万円)	15,879	15,591	16,209	10,100	421
総資産額	(百万円)	28,485	33,145	39,711	36,518	34,495
1株当たり純資産額	(円)	539.99	530.20	526.91	333.26	11.80
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失())	(円)	50.24	10.43	5.99	168.12	316.68
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	55.7	47.0	39.0	26.9	1.0
自己資本利益率	(%)	9.6	1.9	1.1	39.1	183.5
株価収益率	(倍)	22.9	123.1	210.4	6.5	2.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,700	2,437	1,527	856	3,115
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,532	6,123	4,201	4,167	2,021
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,116	6,116	2,919	2,407	4,797
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,156	5,587	5,833	5,183	4,844
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	1,408 [7,574]	1,433 [7,610]	1,622 [8,297]	1,698 [8,715]	1,477 [7,475]

- (注) 1.売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
 - 2. 第42期、第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 第44期は決算期変更により、2018年1月1日から2018年6月30日までの6ヶ月間となっております。
 - 5.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を第45期 の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡及適用後の 指標になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 6 月
売上高	(百万円)	34,373	34,901	17,003	34,653	30,985
経常利益	(百万円)	1,329	1,448	891	739	1,064
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	406	186	586	4,460	9,062
資本金	(百万円)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
発行済株式総数	(株)	31,931,900	31,931,900	31,931,900	31,931,900	31,931,900
純資産額	(百万円)	14,834	14,432	14,737	9,712	503
総資産額	(百万円)	27,699	32,421	36,785	34,288	32,350
1株当たり純資産額	(円)	504.42	490.79	500.93	329.87	17.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円)	20 (10)	20 (10)	10 ()	15 (10)	()
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 ()	(円)	13.82	6.33	19.95	151.57	307.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	53.6	44.5	40.1	28.3	1.6
自己資本利益率	(%)	2.7	1.3	4.0	36.5	177.4
株価収益率	(倍)	83.2	202.8	63.2	7.2	2.8
配当性向	(%)	144.7	316.0	50.1	9.9	
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	261 [234]	269 [232]	270 [241]	298 [271]	243 [252]
株主総利回り (比較指標:配当込み	(%)	104.5	118.2	117.0	103.0	81.9
TOPIX)	(%)	(100.3)	(122.6)	(118.1)	(108.4)	(111.8)
最高株価	(円)	1,200	1,325	1,300	1,282	1,137
最低株価	(円)	1,000	1,145	1,208	1,051	700

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第42期、第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 第44期は決算期変更により、2018年1月1日から2018年6月30日までの6ヶ月間となっており、期末配当のみ実施しております。
 - 5. 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1976年 5 月	焼肉チェーン店の展開を目的に、資本金200万円をもって株式会社焼肉園を設立し、本社及び大
	分工場を大分市旦野原に新設
1979年 2 月	大分市萩原にファミリーレストランチェーンジョイフル 1 号店(萩原店)を開店
1980年 9 月	株式会社焼肉園を株式会社ジョイフルに商号変更
1983年 8 月	本社及び大分工場を大分市萩原に移転
1988年11月	株式会社寿会館を吸収合併
1989年 5 月	経営効率を高めるため、大分市三川新町に本社及び大分工場を移転
1990年 6 月	POSシステムを導入
1991年7月	大分市下郡に大分配送センターを新設
1993年 6 月	福岡証券取引所に株式を上場
1994年 5 月	株式会社亀の井ホテル(現 株式会社アメイズ)を子会社とする
1995年 9 月	長崎県大村市にフランチャイズの1号店としてジョイフル大村店を開店
1995年12月	熊本県八代市にジョイフル100号店(南八代店)を開店
1996年7月	熊本県菊池市に工場・配送センター(熊本センター)を新設
1996年10月	子会社として株式会社関東ジョイフルを設立
1997年 2 月	子会社として株式会社中部ジョイフルを設立
1997年 6 月	子会社として株式会社中国ジョイフルを設立
	子会社として株式会社東北ジョイフルを設立
	子会社として株式会社北陸ジョイフルを設立
1998年1月	子会社として株式会社近畿ジョイフルを設立
1999年8月	子会社として株式会社東京ジョイフルを設立
1999年10月	愛知県豊川市に工場(愛知工場)を新設
2000年7月	ジョイフル水江店(岡山県倉敷市)の開店により、300店舗を達成
2001年10月	ジョイフル和歌山粉河店(和歌山県紀の川市)の開店により500店舗を達成
2002年 6 月	株式会社関東ジョイフルの営業全部を譲り受け
	株式会社亀の井ホテル(現 株式会社アメイズ)の株式を全て売却
2002年 9 月	単元の株式数を1,000株から100株に変更
2002年11月	株式会社中国ジョイフルを吸収合併
2004年 2 月	子会社 5 社を100%出資子会社とする
2004年 6 月	子会社5社を吸収合併
2005年1月	子会社として株式会社ジョイフルサービスを設立
2005年9月	ジョイフル愛媛東温店(愛媛県東温市)の開店により700店舗を達成
2008年1月	海外子会社として中華人民共和国の上海市に上海巧芸府餐飲有限公司を設立
2010年12月	上海巧芸府餐飲有限公司を清算結了
2015年11月	子会社として株式会社ジョイフル東関東・東北他10社を設立
2016年1月	持株会社体制への移行
2016年5月	海外子会社として台湾台北市に、台灣珍有福餐飲股份有限公司を設立
2016年10月	子会社として株式会社Rising Sun Food Systemを設立
2017年10月	子会社として株式会社ジョイフル東関西・北陸を設立
2018年2月	株式会社キッチンジローを子会社化
2018年3月	第44期事業年度から、決算期を12月から6月に変更
2018年6月	株式会社フレンドリーを子会社化
2018年7月	大分工場、大分配送センターを閉鎖
2018年9月	北海道初出店となる札幌東苗穂店を札幌市に開店
2018年10月	福岡県築上郡築上町に工場・配送センター(福岡センター)を新設
2019年3月	福岡県築上郡築上町に研修施設「ジョイフルカレッジ」を新設

3 【事業の内容】

当連結会計年度末において、当社グループは、株式会社ジョイフル(以下「当社」という。)及び子会社17社により構成されております。

当社及び株式会社ジョイフル北日本他11社は、洋食メニューを中心としたレストラン事業を国内でチェーン展開しております。株式会社キッチンジローは、洋食メニューを中心としたレストラン事業を東京都内を中心にチェーン展開しております。さらに、台灣珍有福餐飲股份有限公司は、洋食メニューを中心としたレストラン事業を海外でチェーン展開しております。

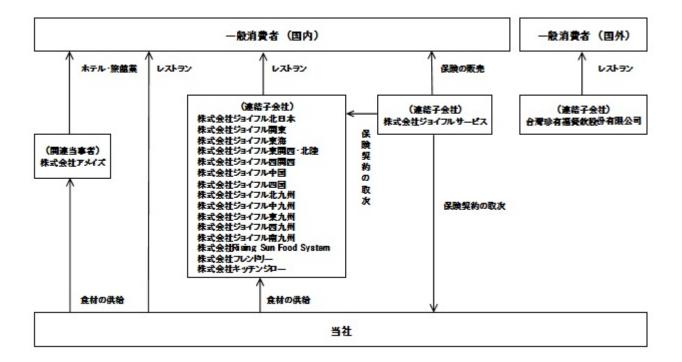
株式会社フレンドリーは、うどん専門店を関西地区でチェーン展開しております。また、株式会社Rising Sun Food Systemは、和食メニューを中心としたレストラン事業を九州地区でチェーン展開しております。

株式会社ジョイフルサービスは、保険代理店業を行っております。

関連当事者である株式会社アメイズは当社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であり、同社とフランチャイズ契約を締結しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ジョイフル 北日本	大分県大分市	5	レストラン事業	100.0	当社が食材・店舗設備等を提供し、ロイヤリティを受け取っております。
株式会社ジョイフル 関東	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 東海	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 東関西・北陸	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 西関西	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 中国	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 四国	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 北九州	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 中九州	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 東九州	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 西九州(注)4	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社ジョイフル 南九州 (注) 4	同上	5	同上	100.0	同上
株式会社Rising Sun Food System	同上	45	同上	100.0	当社が食材等を提供し、ロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任 3名
株式会社フレンドリー (注)2、3	大阪府大東市	100	同上	52.5	位員の兼任 3名 役員の兼任 1名 資金の貸付
株式会社キッチンジ ロー	東京都港区	5	同上	100.0	役員の兼任 2名 資金の貸付
台灣珍有福餐飲股份有 限公司(注)1	台湾台北市	974	同上	79.2	役員の兼任 3名
株式会社ジョイフル サービス	大分県大分市	10	保険代理店業	100.0	保険契約の取次 役員の兼任 1名 当社が建物の一部を賃貸して おります。

(注)1.特定子会社であります。

- 2. 有価証券報告書の提出会社であります。
- 3.債務超過会社であり、2020年6月末時点で、債務超過額は1,488百万円であります。
- 4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は次のとおりであります。

士亜か埍益情報等

主要な損益情報等		(単位:百万円)
	株式会社ジョイフル 西九州	株式会社ジョイフル 南九州
売上高	6,853	6,615
経常損失()	87	44
当期純損失()	63	33
純資産額	33	3
総資産額	364	271

(2) その他の関係会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
ジョイ開発有限会社	大分県大分市	200	資産管理	37.1	役員の兼任 1名 営業取引に関する該当事項 はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年 6 月30日現在 従業員数(名) 1,477 (7,475)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、()は臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。
 - 2 当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント別の従業員数は記載して おりません。
 - 3 連結子会社である株式会社フレンドリーにおいて、2020年6月12日公表「希望退職者の募集に関するお知 らせ」のとおり希望退職者の募集を行なった結果、109名の従業員数の減少が発生しております。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名) 平均年齢		平均勤続年数	平均年間給与(千円)	
243 (252)	43.0歳	14.1年	4,920	

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、()は臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。
 - 2 当社は、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりませ h_{\circ}

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社12社(株式会社Rising Sun Food System、株式会社フレンドリー、株式会社キッチンジ ロー、株式会社ジョイフルサービス、台灣珍有福餐飲股份有限公司を除く)で組織しております労働組合(UAゼ ンセンジョイフル労働組合)は、UAゼンセンに加盟しております。

名称 UAゼンセンジョイフル労働組合

加盟団体 UAゼンセン 結成年月日 1991年11月25日

組合員数 14,464名(2020年6月30日現在)

労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

(注) 組合員数には臨時雇用者を含んでおります。

株式会社社Rising Sun Food Systemが組織しております労働組合 (Rising Sun Food System労働組合) は、UA ゼンセンに加盟しております。2020年6月30日現在における組合員数は54名であり、労使関係は円満に推移してお り、特記すべき事項はありません。

株式会社フレンドリーが組織しております労働組合(フレンドリー労働組合)は、UAゼンセンに加盟しており ます。2020年6月30日現在における組合員数は17名であり、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はあ りません。

また、株式会社キッチンジロー、株式会社ジョイフルサービス、台灣珍有福餐飲股份有限公司には労働組合は組 織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「私達は、チェーンレストラン事業を通じ、顧客・株主・従業員・取引先・社会の精神的・物質的幸福を調和させ、その安定的増進を実現します」との経営理念を掲げ、品質の良い、美味しいお食事をお値打ち価格で提供することによって、お客様に満足していただくことを創業以来の会社の使命としてまいりました。

「安さ」はもちろんのこと、「楽しさ」のある「お値打ち」なお食事を提供していくことに挑戦し続けます。 そして、地域社会になくてはならない存在となることで、当社のステークホルダーである、顧客・株主・取引 先・投資家の皆様の期待に応えられる会社作りを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

経営指標としては、「総資本経常利益率」「売上高経常利益率」「労働生産性」及び「株主資本当期純利益率」の数値を改善することを重点目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

これまでの「地域に必要とされる店舗作り」と「磐石な収益構造と財務基盤の構築」を引き続き重要な経営課題としつつ、「出店」と「新業態の開発」を行っていくことを重要な経営戦略としております。

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、激化する国際競争の中で、少子高齢化の急速な進行とそれに伴う国内人口の減少という 歴史的な構造変化に対応していかなくてはなりません。この構造変化は、当外食産業に「直接的な影響」をもた らすことが想定され、あわせて新型コロナウイルス感染症の全世界的な拡大の影響により、予断を許さない経営 環境が続くことが予想されます。

このような状況のもと、当社は暮らしのすぐそばにある、地域で一番身近なレストランを目指すことで、どのような環境下にあってもお客様に受け入れられるビジネスモデルを追及し続けてまいります。

なお、この実現のために当社が対処すべき課題は以下の通りであります。

商品施策

多様化するライフスタイルに加え、国内の消費動向の変化に合わせた新商品の開発と主力商品・既存商品の プラッシュアップに引き続き取り組んでまいります。

また、各地域で異なる味の嗜好性を踏まえた、最適な商品の開発を行うとともに、店舗における調理・提供工程の最適化により品質を高め、商品のお値打ち感を向上させることに取り組んでまいります。

営業施策

店舗のQSC(良い品質・良いサービス・清潔な環境)の向上を目的に、社員教育施設である「ジョイフルカレッジ」を効果的に活用し、社員の成長過程に応じたフォロー研修や模擬店舗を活用した実践的な研修など、質的・量的に教育を充実させて店舗にフィードバックすることにより、店舗状態の向上と売上高の最大化に繋げてまいります。

売上高対策として、ご来店毎に自動的にスタンプが貯まり、クーポン等が利用できるお得で便利なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフルアプリ」のリニューアル、「ジョイフルLINE公式アカウント」の開設などを行ないました。加えて、ライフスタイルの変化に対応するテイクアウト販売やデリバリー販売、自社工場製品の外部販売など、更なる強化を進めてまいります。

管理施策

グループ経営管理の視点から、「人」「物」「金」「情報」という経営資源の最適配分と見直しができる体制の構築を進めてまいります。

収益改善および費用削減対策として、収益を最大化させるため、店舗毎の状況に応じた営業時間の見直しや、それでも収益改善が見込めない店舗の退店により、全社的な収益性の改善を図ります。またこれと並行して、地域子会社の統廃合、地域子会社内の営業管轄区割りの統廃合、本社組織のスリム化など、管理面の効率

化も進めてまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であることから、金融機関等との緊密な連携関係のもと、当座貸越枠の利用やコミットメントライン契約を締結しております。これらにより、十分な資金調達を実施することで財務基盤の安定化を図りながら、改善に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出 日現在において判断したものであります。

(1) 主力事業への依存に関するリスク

当社グループの主力事業はイートインを主とする「ファミリーレストランジョイフル」業態であり、フランチャイズ店舗も含めた全店舗のうち「ファミリーレストランジョイフル」業態が占める店舗の割合は94.0%となっております。当社グループは「ファミリーレストランジョイフル」業態の強みであるローコスト・オペレーションに経営資源である「人」「物」「金」「情報」を集中させることにより、九州地区を中心にドミナントを形成してまいりました。

あわせて、このリスクを軽減するために新業態の開発、テイクアウト販売やデリバリー販売の開始及び自社工場製品の外部販売の強化などを進めております。

しかし万一、「ファミリーレストランジョイフル」業態が何らかの理由によりお客様から支持されなくなる様な 事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策に関するリスク

当社グループでは、賃料、商圏人口、競合店の状況等を総合的に勘案して新規出店しておりますので、条件に合う物件等が少数の場合、当初の計画を達成できなくなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材の安定調達と仕入価格の変動に関するリスク

当社グループは食肉の多くを、仕入業者を通じて海外から輸入しております。その価格は、国際的な食材市況や 為替相場(円安)の影響を受けます。

また、国内外でのBSE(牛海綿状脳症)や口蹄疫等の発生に伴う需給の逼迫などにより、仕入価格の高騰や安定調達の障害を招くことがあります。

野菜類は、季節ごとに国内各地から仕入業者を通じて調達しておりますが、冷夏や台風などの天候不順により、仕入価格の高騰や安定調達の障害を招くことがあります。

これらのリスクを回避するため産地の分散や複数購買等に努めておりますが、そのような事態が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食材の安定供給と品質・衛生・安全性管理に関するリスク

当社グループは、自社工場において、ハンバーグ類、ステーキ類及びソース類を製造し、各店舗へ配送を行っております。また、大手スーパーやドラッグストアなどの小売店へ自社工場にて製造するハンバーグ類を外販しております。

品質・衛生・安全性管理は経営上の最重要課題として位置づけており、食品衛生法に準じた「ジョイフル品質管理基準」を設け、自社工場、配送センター及び店舗において厳格に食材を管理するとともに、社内の専門部署においてその妥当性を確認しております。

また、調達先から供給を受けている原材料、商品等に対しても厳格な食材管理を行っております。

しかし万一、「自然災害や品質・衛生管理上の問題」等の発生により自社工場、配送及び営業体制が稼動困難な 状況に陥った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材に関するリスク

当社グループの永続的・安定的な営業には、お客様に満足していただける商品とサービスの継続的な提供が不可欠であり、そのためにはこれを支える「人材の確保と育成」が重要な課題であると考えております。

具体的には、「通年採用の実施」や「人事制度の改定」、そして「従業員の能力開発」などに注力しておりま

す。

しかしながら、今後、国内景気の動向や少子高齢化の進行に伴う国内人口の変化などにより、「人材の確保や育成」が計画通りに進まない場合や、労働関連法令の改正等により人件費負担が増加する場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害に関するリスク

当社グループのコンピューターシステムは、物流業務(食材受発注、食材配送)、店舗マネジメント業務(レイバースケジュール、プロダクトスケジュール)、売上管理業務、勤怠管理業務、経理業務等でそれぞれ構築・運用されております。

また、専門部署を配置して信頼のおける外部委託業者と連携しながら、保守管理を行っております。

万一、事故・災害等による停電、機器の破損及びネットワークの断線等不測の事態により、これらシステムに障害が発生した場合には、様々な業務に支障をきたすことになり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 契約に関するリスク

) フランチャイズ契約に関するリスク

当社は、フランチャイジーとの間でフランチャイズ契約(2020年6月30日現在契約先4社店舗数55店舗)を締結しておりますが、今後フランチャイジーとのトラブル等によりフランチャイズ契約が解約される事態が生じた場合には、ロイヤリティ収入等が減少し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

) 店舗物件等に係る敷金・保証金及び建設協力金回収に関するリスク

当社グループは、店舗用物件等の賃貸借契約の締結に際して賃貸人に敷金・保証金及び建設協力金を差し入れており、2020年6月30日現在の残高は4,886百万円、総資産に占める割合は14.2%となっております。敷金・保証金は契約期間満了等により賃貸借契約を解約する際に返還される契約となっており、また、建設協力金は、賃借料の支払いと相殺することにより契約期間満了時までに全額回収する契約となっております。

しかし、敷金・保証金及び建設協力金については、預託先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた期間満了前に中途解約をした場合には返還されないことがあります。このような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

) 賃借物件の契約に関するリスク

当社グループは、店舗として土地建物を賃借しておりますが、当該所有者の事情で契約の事前解約により、また、契約が更新できなくなることにより、業績が良好な店舗であっても余儀なく閉店することがあります。

(8) 法規制並びに会計・税制制度の変更に関するリスク

当社グループは、従業員数の約90%がパートタイム労働者で構成されており、最低賃金並びに社会保険・労働保険の加入基準等の労働関連法令の改正が適用された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、食品を扱う企業として、「食品衛生法」・「食品リサイクル法」・「各種トレーサビリティ法」等の規制を受けており、これらの法令が昨今の食の安全性・信頼性に対する世論の監視の強まりを踏まえて強化された場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他に、消費税等の増税による消費マインドの冷え込みなどにより売上が低迷する場合や、新たな会計基準・ 税制の適用が行われた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、大分県大分市に本社を置き、九州地区を中心に出店を進めてきたため、フランチャイズ店舗を含めた全店舗数815店舗(2020年6月30日現在)のうち約49%にあたる401店舗は九州地区にあります。

また、九州地区には、3つある自社工場のうち2工場(福岡・熊本)と、2つの配送拠点(福岡・熊本)があるため、九州地区を中心に地震や台風等の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

あわせて、自社工場に火災が発生し、その主要部分が消失した場合には、生産供給体制が滞る結果、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、店舗用資産等として有形固定資産を有しており、2020年6月30日現在の残高は19,820百万円、 総資産に占める割合は57.5%となっております。当社グループの店舗用資産等について実質的価値の下落や事業計 画の見直し等により個店別収益が著しく低下し、有形固定資産の多額の減損処理が今後必要となった場合には、当 社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 感染症の流行に関するリスク

当社グループは、日本全国に店舗展開しておりますが、新型インフルエンザや新型コロナ等のウイルスが全国的に流行し、感染者が拡大及び長期化した場合は、店舗・工場等の営業及び稼動を縮小又は停止する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、お客様の外出自粛等による外食需要の減少に伴い、当社グループの主力事業であるイートインを主とする「ファミリーレストランジョイフル」業態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、顧客、取引先及び従業員等の個人情報を取り扱っております。当社グループは、個人情報の漏洩を重要なリスクとして認識し、社内規程・ガイドブックを整備し社内に周知しております。万一、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループの信用に大きな影響を与えるとともに、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人々のライフワークの変化に関するリスク

企業の働き方改革や、感染症対策に伴うテレワーク等の浸透による、オフィス立地等でのビジネス需要の減少、また、デリバリー需要が高まった場合、デリバリーサービスが普及していない郊外立地店舗の需要減少など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 継続企業の前提に関するリスク

当社は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴い、2020年3月以降前年同月比の売上高が著しく減少しております。また、重要な営業損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額や減損損失等の計上により重要な当期純損失が計上されていることにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、当社は、事業の収益改善及び費用削減等の施策を行い、財務状況の安定化を図ることとしております。

売上高対策として、店舗状態向上のために店長のマネジメント力や従業員のオペレーション力の強化の継続に加え、ご来店毎に自動的にスタンプが貯まり、クーポン等が利用できるお得で便利なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフルアプリ」のリニューアル、「ジョイフルLINE公式アカウント」の開設などを行ないました。加えて、ライフスタイルの変化に対応するテイクアウト販売やデリバリー販売、自社工場製品の外部販売の更なる強化を進めてまいります。

収益改善および費用削減対策として、収益を最大化させるため、店舗毎の状況に応じた営業時間の見直しや、それでも収益改善が見込めない店舗の退店により、全社的な収益性の改善を図ります。またこれと並行して、地域子会社の統廃合(「第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等](重要な後発事象)」を参照)、地域子会社内の営業管轄区割りの統廃合、本社組織のスリム化など、管理面の効率化も進めてまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であることから、金融機関等との緊密な連携関係のもと、当座貸越枠の利用やコミットメントライン契約を締結しております。(コミットメントライン契約については「第5[経理の状況] 1[連結財務諸表等](重要な後発事象)」を参照) これらにより、十分な資金調達を実施することで財務基盤の安定化を図りながら、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

当社グループとしてはこれらの施策の実行により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、2020年2月以降、コロナ禍により大変厳しい状況になりました。

当外食業界においても外食需要の急激な減少が発生し、さらに7月以降は新型コロナウイルス感染症の第2波の 兆候が表れ、先行きの見通せない大変厳しい経営環境が続いております。

当社グループでも2020年3月以降、業績が急激に悪化しており、このような非常事態に対処すべく、2020年6月8日に発表しました「今後の退店計画に関するお知らせ」のとおり、財務基盤の強化を図る観点から収益改善が見込めない店舗の退店を柱とする経営合理化を図ることといたしました。

また、今後の中長期的な成長戦略を実現するため、既存のイートイン事業はもちろんのこと、テイクアウト販売 を強化するなど、子会社を含めたグループ全体のパフォーマンス向上に取り組んでまいりました。

商品施策では、既存商品のブラッシュアップを継続して提供品質の向上を進めると同時に、試験販売を繰り返してお客様の消費動向を慎重に分析した上で、グランドメニューの改定を2回、「夏直前!元気ジューシーフェア」などのフェアを7回行いました。

グランドメニューの改定では新商品「プレミアムハンバーグ」が登場いたしました。ふっくらとした食感でありながら肉粒感を感じることができるジューシーな味わいのハンバーグで、お子様からシニアのお客様まで幅広い年代に喜んでいただける商品に仕上がりました。

営業施策では、店舗状態向上のために店長のマネジメント力や従業員のオペレーション力の強化を進めました。また、ご来店毎に自動的にスタンプが貯まり、クーポン等が利用できるお得で便利なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフルアプリ」のリニューアル、「ジョイフルLINE公式アカウント」の開設、テイクアウト販売やデリバリー販売の開始(一部店舗)および自社工場製品の外部販売の強化など、お客様の来店頻度の向上やライフスタイルの変化に対応する各種施策を展開してまいりました。

主力であるジョイフル業態の店舗展開につきましては、当連結会計年度は出店を行わず、外観及び店内インテリアに明るい色合いの新デザインを採用した福岡警固公園前店や大分大手町店のリニューアルなど、既存店の強化に力を入れてまいりました。

当連結会計年度における店舗数は、グループ直営4店舗及びFC2店舗の出店、グループ直営78店舗及びFC2店舗の退店により815店舗(グループ直営760店舗、FC55店舗)となりました。

以上の取り組みを行いましたが、新型コロナウイルス感染症に関して、政府による緊急事態宣言に伴う国民への外出自粛要請や各地方自治体からの営業休止及び営業時間短縮要請による4月・5月の売上高の急減、営業休止や営業時間短縮中の給与や家賃など各種固定費の負担の影響は甚大で、当連結会計年度における経営成績は、売上高は62,324百万円(前期比14.5%減)、営業損失は3,785百万円(前期は営業利益414百万円)、経常損失は2,479百万円(前期は経常利益581百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は9,323百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失4,947百万円)となりました。

なお、経営指標としている「総資本経常利益率」「売上高経常利益率」「労働生産性」及び「株主資本当期純利益率」の数値改善のため、より一層の経営努力に努めてまいります。

また、当社は保険代理店業を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがレストラン事業一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

参考:計画値との比較分析

上半期(2019年7月1日~2019年12月31日)において、計画比で売上高99.0%、営業利益119.1%となるなど、ほぼ計画通りに推移しておりました。

下半期(2020年1月1日~2020年6月30日)において、主力であるジョイフル業態について、1月度、2月度の2ヶ月累計の計画比で売上高100.1%となるなど、利益も含めて計画通りに推移しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により2020年2月26日に日本政府が発表したイベント等の自粛要請に加え、4月7日の緊急事態宣言以降、外食需要が急減した結果、売上高は計画比で3月度は82.5%、4月度は44.5%、5月度は47.7%、6月度は81.4%に落ち込むなど、厳しい状況になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの資金需要のうち主なものは、販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費、地代家賃等の運転資金及び設備投資資金であります。これらの原資は営業活動の結果得られた資金を主としましたが、不足するものについては長期借入れで調達するなど、計画的に実施してまいりました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、4,844百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、3,115百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失8,700百万円ではあるものの、減損損失2,687百万円、閉店損失引当金2,674百万円、減価償却費1,629百万円等の資金流出を伴わない費用が発生したことにより、法人税等の支払額853百万円等の資金の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,021百万円となりました。支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出2,180百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、4,797百万円となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増額5,500百万円、長期借入れによる収入2,900百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出3,368百万円であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(百万円)	前期比(%)
ハンバーグ	2,750	93.8
ソース	1,037	103.8
その他	986	76.3
計	4,774	91.3

⁽注) 上記金額は、製品製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

直営ジョイフルレストラン料理メニュー区分別販売実績

当連結会計年度におけるグループ直営ジョイフル店の料理メニュー区分別販売実績は、次のとおりであります。

メニュー区分	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
グリル	14,167	26.3	85.2
ライトミール	8,162	15.1	96.7
定食	12,651	23.5	83.9
モーニング	5,040	9.3	80.1
喫茶・酒類	9,179	17.0	82.0
その他	4,748	8.8	94.8
計	53,949	100.0	86.1

- (注) 1 上記メニュー区分は、提出会社である当社の店舗グランドメニューの区分による表記となっております。
 - 2 上記以外の販売実績は下記のとおりであります。

	金額(百万円)	前期比(%)
直営ジョイフル以外の直営レストランの販売等	869	97.2
直営ジョイフル以外の連結子会社飲食店の販売等	6,145	79.0
フランチャイズに販売している食材売上	1,131	86.7
フランチャイズからのロイヤリティ収入	204	86.1
保険の販売	23	97.4

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

グループ直営ジョイフル店の会社別店舗数及び販売実績

当連結会計年度の販売実績及び直営店舗数を会社別に示すと次のとおりであります。

地域	店舗数	客席数	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
株式会社ジョイフル北日本	42	4,737	2,779	5.2	86.3
株式会社ジョイフル関東	42	4,753	2,874	5.3	85.8
株式会社ジョイフル東海	60	7,120	4,618	8.6	86.5
株式会社ジョイフル東関西・北陸	39	5,006	2,975	5.5	82.8
株式会社ジョイフル西関西	42	4,770	2,847	5.3	85.0
株式会社ジョイフル中国	68	9,001	5,340	9.9	86.6
株式会社ジョイフル四国	47	5,768	3,386	6.3	83.8
株式会社ジョイフル北九州	64	8,580	4,724	8.8	85.6
株式会社ジョイフル中九州	75	9,860	5,875	10.9	86.2
株式会社ジョイフル東九州	60	7,240	4,654	8.6	88.0
株式会社ジョイフル西九州	92	12,110	6,853	12.7	85.6
株式会社ジョイフル南九州	86	10,859	6,615	12.3	88.5
株式会社ジョイフル	5	652	403	0.7	85.7
計	722	90,456	53,949	100.0	86.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 上記の店舗数、客席数、金額には、退店したグループ直営ジョイフル店16店舗を含んでおります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、原則として連結財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

多様化する消費者ニーズに対応した商品施策の推進や、「お客様に繰り返しご利用いただける店作り」の観点から営業状態の向上に取り組んで参りましたが、新型コロナウイルス感染症に関して、政府による緊急事態宣言に伴う国民への外出自粛要請や各地方自治体からの営業休止及び営業時間短縮要請による4月・5月の売上高の急減などが影響し、62,324百万円となりました。

営業利益

売上高の減少等に加えて、コロナ禍での営業休止や営業時間短縮中の給与や家賃など各種固定費の負担の影響も大きく、3,785百万円の損失となりました。

経常利益

営業利益の減少等により、2.479百万円の損失となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

店舗閉鎖損失引当金繰入や固定資産の減損損失などによる特別損失が発生したこと、繰延税金資産を取り崩したこと等により、9,323百万円の損失となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

これまでの「地域に必要とされる店舗作り」と「磐石な収益構造と財務基盤の構築」を引き続き重要な経営課題とします。既存のイートイン事業はもちろんのこと、テイクアウト販売を強化するなど、子会社を含めたグループ全体のパフォーマンス向上に取り組んでまいります。

(5) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の総資産は34,495百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,023百万円の減少となりました。 これは主に、有形固定資産の減少1,927百万円によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は34,073百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,656百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金の増加5,500百万円、店舗閉鎖損失引当金の増加2,674百万円によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産は421百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,679百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金の減少9,470百万円によるものであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達の方針

当社グループは、原則として販売商品に係る原材料費、店舗運営に係る人件費、地代家賃等の運転資金及び新規出店に伴う設備投資資金は営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で賄う方針でありますが、経営の状況に応じて銀行又は資本市場からの資金調達も検討してまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、4,844百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に係る当事業年度の会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表[注記事項](追加情報)」に記載のとおりであります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産は、来期予算等に基づいて課税所得の発生時期及び金額を見積り、回収可能性が高いと判断した金額を計上しております。今後、経営環境の変化に伴い将来発生する課税所得の見通しが変化する場合には、繰延税金資産の計上額が変動し、損益へ影響を与える可能性があります。

(8) 今後の方針について

当社は、「私達は、チェーンレストラン事業を通じ、顧客・株主・従業員・取引先・社会の、精神的・物質的幸福を調和させ、その安定的増進を実現します」との経営理念を掲げ、品質の良い、美味しいお食事をお値打ち価格で提供することによって、お客様に満足していただくことを創業以来の会社の使命としてまいりました。

一方、当社を取り巻く経営環境は、コロナ禍におけるライフスタイルの変化への対応、中長期的な国内人口の減少から来る国内市場の飽和を背景に、今後も一層厳しさを増すものと思われます。しかし、刻々と変化する経営環境にあっても、当社が果たすべき役割は変わりません。創業以来の会社の使命を忠実に果たしていくことを第一とし、「安さ」はもちろんのこと「お値打ち」で「楽しさ」があるお食事と空間を提供していくことに挑戦し続けます。

そして、地域社会になくてはならない存在となることで、当社のステークホルダーである、顧客、取引先、株 主・投資家の皆様の期待に応えられる会社づくりを目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備の新設・改修等に伴う設備投資の総額は1,848百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社、国内子会社及び在外子会社 当社グループにおける重要な設備は、次のとおりであります。

(2020年6月30日現在)

			帳簿価額				(2	020年6月3	<u>оцжи</u>
	事業所名 (所在地)		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
	本社		848	21	786 (41,706.25) [2,521.00]		47	1,704	176 [50]
	熊本工場	熊本工場		34	22 (3,131.75)		0	92	12 [28]
	愛知工場		81	40	188 (5,445.02)		0	311	11 [36]
提出会社	福岡工場		1,708	638	122 (16,504.50)		48	2,519	12 [26]
	熊本配送センター	_	60	4	67 (9,395.25)		0	133	7 [11]
	福岡配送センター	_	1,488	505	109 (14,670.67)		3	2,106	12 [20]
	直営店舗	9店舗	111	10	[10,033.17]		15	137	13 [81]
	北日本	42店舗	161	6	[68,947.09]		4	172	64 [375]
	関東	41店舗	50	3	[73,519.98]		1	56	65 [390]
	東海	60店舗	483	20	[101,736.27]		16	520	90 [584]
	東関西・北陸	37店舗	177	11	[57,360.75]	3	9	202	61 [388]
	西関西	40店舗	140	6	[60,203.21]		5	152	70 [360]
	中国	67店舗	722	18	[95,667.95]		21	761	107 [648]
	四国	45店舗	457	7	[61,274.39]		12	477	83 [416]
提出会社	北九州	63店舗	484	18	904 (12,951.72) [72,563.62]		15	1,422	97 [596]
及び	中九州	73店舗	619	20	499 (6,439.13) [96,407.46]	19	22	1,181	117 [717]
国内子会社	東九州	60店舗	682	14	1,724 (25,233.43) [50,944.99]		24	2,446	109 [566]
	西九州	90店舗	733	21	612 (13,619.38) [124,854.76]		22	1,389	138 [825]
	南九州	83店舗	583	20	1,898 (29,721.63) [91,376.77]		25	2,527	146 [784]
	Rising Sun Food System	3店舗	2		36 (462.01) [1,713.66]			39	3 [38]
	フレンドリー	27店舗	71		995 (9,862) [76,484]		0	1,067	24 [480]
	キッチンジロー	15店舗			126 (1,333.07) [1,190.73]			126	35 [13]
在外子会社	台灣珍有福餐飲 股份有限公司	5店舗			[3,649.17]				23 [38]

- (注) 1 帳簿価額は減損損失計上後の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。また金額には消費税等を含んでおりません。
 - 2 土地欄の()は自社所有の土地の面積であり、[]は連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
 - 3 従業員数の[]は、臨時雇用者数(8時間換算)を外書きしております。
 - 4 株式会社 Rising Sun Food System、株式会社フレンドリー、株式会社キッチンジローの設備は各々の会社

が所有しており、その他の設備は提出会社が所有し、国内子会社へ賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業績、資金計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。 なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び改修は次のとおりであり、その更新のための除却等を 除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設 該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名 (所在地)			投資予	定金額	資金調達	着手及び完了予定年月	
		設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了
株式会社ジョイフル	店舗 (大分県)	店舗の建替え	106	7	自己資金又 は借入金	2020年10月	2021年2月
株式会社ジョイフル	本社(大分県)	給与システム入替等	75	64	自己資金又 は借入金	2019年9月	2020年12月
株式会社ジョイフル	店舗 (大分県他)	既存資産入替等	315		自己資金又 は借入金	2020年7月	2020年 6 月

⁽注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

当社は、事業年度末(2020年6月30日)と議決権行使基準日(2020年8月31日)が異なることより、(5)所有者別状況、(6)大株主の状況、及び(7)議決権の状況、については、議決権行使基準日(2020年8月31日)現在に基づく株主名簿による記載をしております。

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年 9 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,931,900	31,931,900	福岡証券取引所	・権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式 ・単元株式数 100株
計	31,931,900	31,931,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年3月24日(注)		31,931,900	4,403	6,000		2,390

(注) 2013年3月23日開催の定時株主総会における決議に基づき、繰越利益剰余金の額を減少させ、資本金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2020年 8 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満
区分	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	その他の法人	外国法人等		個人	計	株式の状況 (株)
	団体	取引業者	個人以外		個人	その他	П	(1/1/)	
株主数 (人)		6	6	99	3	8	14,564	14,686	
所有株式数 (単元)		8,034	24	127,085	290	53	183,765	319,251	6,800
所有株式数 の割合(%)		2.5	0.0	39.8	0.0	0.0	57.5	100.0	

- (注) 1 自己株式数は2,489,682株であり、「個人その他」の欄に24,896単元、「単元未満株式の状況」の欄に82株 をそれぞれ含めて記載しております。
 - 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 25単元及び86株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年 8 月31日現在

			<u>0 </u>
氏名又は名称	住所		発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
ジョイ開発有限会社	大分県大分市西鶴崎 1 丁目 7 番17号	10,936	37.1
穴見 保雄	大分県大分市	2,480	8.4
株式会社アナミアセット	大分県大分市中島西2丁目3番10号	1,486	5.0
穴見 陽一	大分県大分市	955	3.2
穴見 賢一	大分県大分市	955	3.2
ジョイフル従業員持株会	大分県大分市三川新町1丁目1番45号	684	2.3
穴見 加代	大分県大分市	444	1.5
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲 2 丁目10番17号	342	1.1
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	239	0.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	112	0.3
計		18,637	63.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 8 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,489,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,435,500	294,355	
単元未満株式	普通株式 6,800		一単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	31,931,900		
総株主の議決権		294,355	

- (注) 1 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が82株含まれております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジョイフル	大分県大分市三川新町 1丁目1番45号	2,489,600		2,489,600	7.7
計		2,489,600		2,489,600	7.7

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	270	0
当期間における取得自己株式(注)		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数 (注)	2,489,682		2,489,682		

⁽注)当期間の保有自己株式数には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。配当政策につきましては、財務体質の強化と将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図るとともに、安定した配当を継続して実施する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の配当(うち中間配当5円)を実施する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により業績動向が急激に悪化したことや今後の財務基盤を考慮した結果、無配(うち中間配当0円)とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びその子会社からなる当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして認識しております。

特に「食」を事業の柱とする企業として食品の安全性、衛生管理に対しては法令遵守と企業倫理を徹底し、厳格な対応をいたしております。

これからも、ステークホルダーとの円滑な関係の構築のため、健全かつ効率的な経営を図り、経営の意思 決定と業務執行が適切に行われ、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう常に体制・制度の見直 し、透明性のある公正な経営を実現してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア)コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間の実施状況については、有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名及び社外監査役3名を福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として任命しております。また、コンプライアンスの実践を重要な経営課題と認識し、専門部署である内部監査室の主管により、社内のコンプライアンス体制のチェック・整備を行っております。更に、年4回の決算発表やニュースリリースのタイムリーな発信・自社ホームページでの情報開示の拡充など、積極的な情報開示に向けて取り組んでおります。

(イ)会社の機関の内容

当社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人のほかに取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会及び経営会議を設置して的確な意思決定を行っております。

) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役会長 穴見陽一が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役 社長 穴見くるみ、専務取締役 國吉康信、常務取締役 小野哲矢、社外取締役 南勲の取締役 5 名で構成 されております。

取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。また、当社は会社法第370条の要件を満たす場合は取締役会の決議の目的である事項につき取締役会の決議があったものとみなす旨を定款で定めております。

) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。監査役 後藤研晶、社外監査役 河野光雄、社外監査役 岡村邦彦、社外監査役 河村貴雄の常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されております。

監査役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は、協議の上、監査方針・監査計画を立案、そして業務を分担し監査業務を遂行しております。

監査役全員は取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び業務執行取締役の業務執行の適法性・相当性について監視・確認し必要意見を述べるとともに、取締役等へのヒアリングにおける意見交換等により、コーポレート・ガバナンスの維持・向上に努めております。

) 指名・報酬委員会

当社は、2019年2月1日に取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。また、社内規程として、指名・報酬委員会規程を制定しております。当社の指名・報酬委員会は、社外取締役 南勲を議長とし、代表取締役会長 穴見陽一、代表取締役社長 穴見くるみ、専務取締役 國吉康信、常務取締役 小野哲矢の代表取締役及び役付取締役4名の計5名で構成されております。

指名・報酬委員会は、取締役会より付議された事項を審議し、審議結果を取締役会へ報告いたします。 取締役会は、指名・報酬委員会の審議結果を尊重した決議プロセスを取り、指名・報酬委員会の審議結果に 賛成できない等の理由が有る場合には、その理由を合理的に指名・報酬委員会へ説明しなければならないも のとしております。

) 経営会議

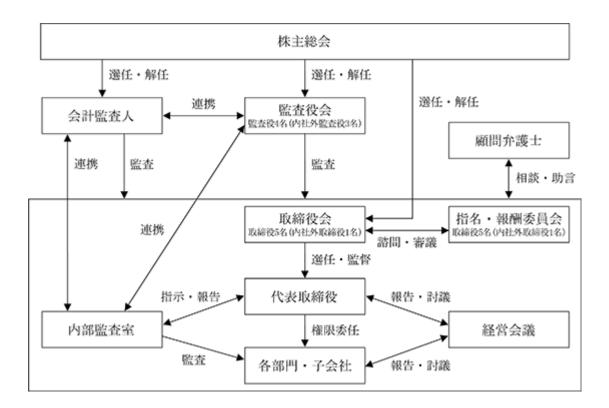
当社の経営会議は、代表取締役社長 穴見くるみが議長を務めております。その他のメンバーは取締役の他、各部門責任者(内部監査、広報、人事、総務、経理、コンピュータシステム、市場開発、新業態開発、商品開発、購買物流、店舗開発、新規事業開発、営業推進、店舗システム開発、製造)で構成され、原則として毎週開催し、経営及び各業務運営管理に関する重要な事項について協議を行い、迅速かつ的確な意思決定を行っております。

経営会議は、経営の根幹をなす業務執行に関わる協議の場であり、常勤監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長または委員長を表す)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会	経営会議
代表取締役会長	穴見 陽一		-		
代表取締役社長	穴見 くるみ		-		
専務取締役	國吉 康信		-		
常務取締役	小野 哲矢		-		
社外取締役	南 勲		-		
常勤監査役	後藤 研晶			-	
社外監査役	河野 光雄			-	-
社外監査役	岡村 邦彦			-	-
社外監査役	河村 貴雄			-	-
執行役員	3名		-	-	
各部門責任者	16名	-	-	-	

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制の基本方針を取締役会決議で次のとおり定めております。

(ア)当社グループの取締役・従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制に係る規程を制定し、当社グループの役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、当社の総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員教育等を行う。社内のコンプライアンスの状況の監査は、当社の内部監査室が定期的に実施し、これらの活動は、定期的に当社取締役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について当社グループの役員・従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を当社グループ規程に定めており、その情報提供の窓口を当社の内部監査室として運営する。

(イ)当社グループの取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程に従い、当社グループの取締役の職務執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体(以下、情報資産等という)に記録し、適切に保存及び管理を行っており、当社グループの取締役及び監査役は、当社グループの情報セキュリティ管理規程及び情報管理規程により、常時これらの情報資産等を閲覧できるものとする。

(ウ)当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクについては、それぞれの当社の担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び当社グループ全体的対応は、当社の総務部が行うものとする。新たに緊急事態が発生した場合の対応については、当社グループの危機管理規程に従い、当社代表取締役若しくは当社代表取締役が指名する者を危機管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

(工)当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、当社グループの役員・従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、重要事項の意思 決定を行う。当社取締役会に上程すべき事項のより詳細な検討を行うため、当社取締役が出席して原則として 毎週1回経営会議を開催する。職務の執行にあたっては、当社グループ規程に規定された職務権限・職務分掌 及び意思決定のための社内ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

(オ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役及び当社の経営職層の従業員に子会社取締役を兼務させ、子会社の法令遵守・リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。また、当社の内部監査室が子会社の監査を行い、その業務の適正さを確保する。

更に、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行う。また、内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(カ)監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務を補助するために必要に応じて従業員を置くことができる。取締役はその設置に協力するものとする。監査役から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けない。また、その間の当該従業員に関する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査役の承認を必要とするものとし、監査役は、その人事評価について意見を述べることができる。

(キ)当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 当社グループの取締役又は従業員は当社監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大 な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。 報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、当社取締役と当社監査役との協議により決定 する方法による。

(ク)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる 費用又は債務に処理の係る方針に関する事項

当社は当社監査役からその職務の執行に要する費用の前払い等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が当社監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

(ケ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社代表取締役は、当社監査役の求めに応じて意見交換会を設定する。また、当社常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げない。

ロ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下具体的な取組みを行っております。

主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務 執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が全てに出席いたしました。 その他、監査役会は14回開催いたしました。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を実施いたしました。

内部監査室は、内部監査計画に基づき当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

ハ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力排除に向け、基本方針並びに体制整備の方針を策定しております。

<基本方針>

-) 反社会的勢力とは関係を持たず、取引も行わない。
-)反社会的勢力との取引が判明した場合、速やかに取引の解消に向けて適切な措置を講ずる。
-) 反社会的勢力への資金の提供を一切行わない。
-) 反社会的勢力からの不当要求には応じない。また、反社会的勢力による不当要求が認められた場合に は、民事上もしくは刑事上の法的対応を行う。
-) 反社会的勢力による被害を防止するため、警察その他の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応 する。
-) 反社会的勢力から役員・従業員の安全を確保する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備の方針>

上記方針に加え、不当要求があった場合の対応基準を定め、役員・従業員に周知する。また、その対応統括 部門である総務部において、反社会的勢力に関する情報の収集と管理を行い、不当要求の事案が発生した場合 は、警察、暴力追放運動センターや顧問弁護士に早期に報告、相談するなどの緊密な連携を図る体制を構築する。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在契約を締結している社外監査役はおりません。

取締役及び監査役の員数

当社の取締役の員数は10名以内、監査役の員数は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議 決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うものとしており ます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1994年4月	当社入社		(1 66)
			1997年6月	株式会社中国ジョイフル設立のため 当社退社		
			1997年 6 月	株式会社中国ジョイフル代表取締役 社長就任		
			2002年11月	当社副社長就任		
			2003年3月	当社代表取締役社長就任		
			2008年1月	当社代表取締役会長就任		
			2009年11月	当社顧問		
代表取締役	 穴見 陽一	1969年 7 月24日	2010年3月	ジョイ開発有限会社 取締役就任(現任)	(注)4	955
会長	八兄 陽一	1909年 / 月24日	2011年3月	当社代表取締役社長就任	(±) 4	955
			2012年3月	当社代表取締役相談役就任		
			2012年12月	衆議院議員(現任)		
			2016年 5 月	台灣珍有福餐飲股份有限公司 董事就任(現任)		
			2016年10月	株式会社 Rising Sun Food System 取締役就任		
			2018年 2 月	株式会社キッチンジロー 取締役就任(現任)		
			2020年4月	当社代表取締役会長(現任)		
			1997年 6 月	株式会社中国ジョイフル 設立取締役就任 経理部長		
			2005年10月	株式会社アナミアセット代表取締役就任(現任)		
			 2011年3月	当社取締役就任 管理本部副本部長		
			2011年9月	当社取締役 経営戦略室財務戦略担		
代表取締役 社長	穴見 くるみ	1972年10月31日		当マネジャー	(注)4	52
社技			2012年 3 月	当社取締役社長就任		
			2013年3月	当社代表取締役社長就任(現任)		
			2016年 5 月	台灣珍有福餐飲股份有限公司		
			 2019年 9 月	董事長就任(現任) 株 式 会 社 Rising Sun Food		
			20194973	System 取締役就任(現任)		
			1999年1月	当社入社		
			2007年3月	当社取締役就任 商品本部生産物流		
			2000/# 2 🗖	部長		
			2008年3月	当社取締役執行役員兼営業企画本部 長兼店舗開発部長		
			2008年12月	安		
			2009年3月	当社取締役 営業本部長		
			2010年3月	当社取締役 商品本部長		
			2011年9月	当社取締役 経営戦略室長		
			2013年10月	当社取締役 営業本部長		
専務取締役	岡士 连/	1074年 7 日20日	2016年5月	台灣珍有福餐飲股份有限公司 董事就任	(注) 4	24
市場開発本部長	國吉康信	1974年 7 月20日	2016年10月	株式会社 Rising Sun Food	(注)4	31
				System 代表取締役社長就任(現 任)		
			2017年 2 月	株式会社アメイズ 監査役就任		
			2018年 1 月	当社取締役 市場開発本部長		
			2018年2月	株式会社キッチンジロー 取締役就任		
			2018年4月	当社専務取締役就任 市場開発本部長(現任)		
			2020年6月	台灣珍有福餐飲股份有限公司 監察人就任(現任)		
	l			血示八机 压(坑压 <i>)</i>	L	

2006年7月 当社入社 2008年4月 2016年12月 2016年12月 2016年12月 2016年12月 2016年12月 2016年12月 2016年12月 2016年12月 2016年12月 2016年13月 2018年2月 2018年3月 2018年	役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
1983年 2月 サミオ食品株式会社設立 取締役営業本部長就任 2004年11月 同社代表取締役専務就任 (注)4 2006年11月 同社代表取締役専務就任 (注)4 2016年 3月 当社社外取締役就任 (現任) 1971年 4月 株式会社大分銀行入行 当社人社 2008年 3月 株式会社ジョイフルサービス取締役業務部長就任 2012年 3月 当社常勤監査役就任 (現任) 2012年 3月 共式会社ジョイフルサービス 監査役就任 2012年 3月 株式会社ジョイフルサービス 監査役就任 2016年10月 株式会社ドising Sun Food System 監査役就任 (現任) 2018年 2月 株式会社・ッチンジロー監査役就任 (現任) 2018年 2月 株式会社・ッチンジロー監査役就任 (現任) 2018年 3月 公認会計士登録 1986年 8月 河野公認会計士事務所開業 (現任) 2001年 3月 当社社外監査役就任 (現任) 1991年 4月 弁護士登録 1991年 4月 弁護士登録 1994年 8月 阿村法律事務所開業 (現任) (注)5 2006年 3月 当社社外監査役就任 (現任) (注)5 2006年 3月 3006年 3月 30		小野 哲矢	1970年 2 月24日	2008年4月 2010年12月 2011年9月 2013年2月 2013年3月 2013年10月 2015年1月 2016年5月 2016年10月 2018年2月 2018年4月	当社管理本部財務部長 当社管理本部経理部長 当社経理部長 当社総務・経理部長 当社取締役が任 総務・経理部長 当社取締役 管理本部長兼経理部長 当社取締役 管理本部長 台灣珍有福餐飲股份有限公司 監察人就任 株式会社Rising Sun Food System 取締役就任 株式会社キッチンジロー 代表取締役会長就任 当社常務取締役就任 管理本部長 (現任)	(注)4	13
2007年 5月 当社人社 2008年 3月 株式会社ジョイフルサービス 取締役業務部長就任 2012年 3月 当社常勤監査役就任 (現任) 2012年 3月 株式会社ジョイフルサービス 監査役就任 (現任) 2016年10月 株式会社に言い g Sun Food System 監査役就任 (現任) 2018年 2月 株式会社キッチンジロー 監査役就任 (現任) 2018年 2月 株式会社キッチンジロー 監査役就任 (現任) 2018年 3月 公認会計土登録 1986年 8月 河野公認会計土事務所開業 (現任) 2001年 3月 当社社外監査役就任 (現任) 1991年 4月 弁護土登録 1991年 4月 弁護土登録 1994年 8月 阿村法律事務所開業 (現任) (注) 5 2003年12月 当社顧問弁護士就任 2003年12月 当社社外監査役就任 (現任) (注) 5 2006年 3月 3月 3月 3月 3月 3月 3月 3月	取締役	南勲	1943年10月 9 日	2004年11月 2006年11月	サミオ食品株式会社設立 取締役営 業本部長就任 同社代表取締役専務就任 同社代表取締役社長就任	(注)4	
監査役 河野 光雄 1952年2月9日 1986年8月 河野公認会計士事務所開業(現任) (注)5 2001年3月 当社社外監査役就任(現任) 監査役 同村 邦彦 1957年2月19日 1991年4月 弁護士登録 1994年8月 同村法律事務所開業(現任) (注)5 2003年12月 当社顧問弁護士就任 2006年3月 当社社外監査役就任(現任)	常勤監査役	後藤 研晶	1948年10月 5 日	2007年 5 月 2008年 3 月 2012年 3 月 2012年 3 月 2016年10月	当社人社 株式会社ジョイフルサービス 取締役業務部長就任 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社ジョイフルサービス 監査役就任 株式会社Rising Sun Food System 監査役就任(現任) 株式会社キッチンジロー	(注)5	
監査役 岡村 邦彦 1957年2月19日 1994年8月 岡村法律事務所開業(現任) 2003年12月 当社顧問弁護士就任 2006年3月 当社社外監査役就任(現任) (注)5	監査役	河野 光雄	1952年2月9日	1986年8月	河野公認会計士事務所開業 (現任)	(注)5	2
1987年 8 月 税理土登録	監査役	岡村 邦彦	1957年 2 月19日	1994年 8 月 2003年12月	岡村法律事務所開業 (現任) 当社顧問弁護士就任	(注)5	
三輪公認会計士事務所副所長 監査役 河村 貴雄 1950年11月2日 1989年1月 河村会計事務所(現 税理士法人 (注)5 河村会計)開業(現任) 2006年3月 当社社外監査役就任(現任)	監査役	河村 貴雄	1950年11月2日	1989年1月2006年3月	三輪公認会計士事務所副所長 河村会計事務所(現 税理士法人 河村会計)開業(現任)	(注)5	1,054

(注) 1 取締役南勲は、社外取締役であります。

- 2 監査役河野光雄、監査役岡村邦彦及び監査役河村貴雄は、社外監査役であります。
- 3 取締役南勲並びに監査役河野光雄、監査役岡村邦彦及び監査役河村貴雄は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
- 4 2019年11月16日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2019年11月16日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 所有株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
- 7 代表取締役社長穴見くるみは、代表取締役会長穴見陽一の配偶者であります。

社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役1名、社外監査役3名であります。

また、社外取締役1名、社外監査役3名は、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であり、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督及び内部統制部門との関係

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。外部からの中立的かつ客観的な立場から経営を監視する機能が重要との観点から、独立性の高い社外取締役1名及び社外監査役3名が取締役の職務執行を監視しております。社外取締役及び社外監査役により、当社グループのコーポレート・ガバナンスの水準の維持・向上を図るとともに、社外監査役の監査により、外部からの中立的・客観的な経営の監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役1名は企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社グループの経営全般に助言をいただくとともに経営監視能力を十分発揮していただけるものと判断し選任しております。

また、社外監査役3名はそれぞれ弁護士・公認会計士・税理士としての豊富な経験と高い専門性からそれぞれに 経営監視能力を十分発揮していただけるものと判断し選任しております。

なお、社外監査役の内1名は、当社の株主であります。それ以外には、社外取締役及び社外監査役と当社の間に 人的関係、資本的関係及び取引関係その他の重要な利害関係はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は取締役会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議をはじめ、その他の重要な会議にも出席するなど、経営に対する監視の強化に努めております。

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。なお、監査役会議長は、後藤研晶が努めております。

役職名	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	後藤 研晶	全14回中14回
社外監査役	河野 光雄	全14回中14回
社外監査役	岡村 邦彦	全14回中14回
社外監査役	河村 貴雄	全14回中14回

常勤監査役は会計監査人から監査計画の説明及び監査結果についての報告を受けるとともに、監査役が実施した監査における問題点や対策について会計監査人に説明し意見交換を行っております。

なお、社外監査役は、公認会計士、税理士及び弁護士各1名で構成されており、財務及び会計又は法務に関する相当程度の知見をそれぞれ有しており、社外監査役として取締役会において専門的・客観的立場から取締役の 職務執行について監視する体制としております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携につきましては、監査役は内部監査室の監査計画の立案に当たり、監査役の監査方針と内部監査室の計画について情報交換・意見交換の会合を実施し、毎月実施した 監査について両者の監査報告書を相互に配布するなど、改善状況の把握を都度実施しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置し、責任者の矢野英雄、室員3名の計4名にて、当社グループの業務執行が経営方針、当社グループ規程等に準拠し適正に行われているか、及び法令遵守の状況等について、 監査計画に従い定期的に内部監査を実施しております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間 2006年12月期以降
- c. 業務を執行した公認会計士

上田 知範城戸 昭博

宮嵜 健

d . 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他8名であります。

e . 監査法人の選任方法と理由

当社における監査法人の選任方法は、以下のとおりであります。

- . 監査法人の品質管理体制が充実していること。
- . 監査法人の独立性が十分であること。
- . 当社グループの事業規模及び事業内容に適していること。

有限責任監査法人トーマツを選任した理由といたしましては、上記の基準を満たし、当社グループの経営方針に理解を示したうえで、厳正かつ適正な監査業務を行えるものと判断したことによります。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、上場企業の監査に関する経験も豊富であり、また密度の高い監査を行うことができるに足りる規模も兼ね備えております。また、当社の会計監査業務を執行した各公認会計士両名の監査の内容及び手続は適正かつ厳格なものであり、適切な会計監査がなされているものと評価しております。

監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる等、その必要があると判断 した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	(自 2018	会計年度 年 7 月 1 日 年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		
	監査証明業務に基づ 非監 く報酬(百万円) 報酬		監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	34		43		
連結子会社					
計	34		43		

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム 等)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 監査証明業務に基づ 非監査業務に基づく く報酬(百万円) 報酬(百万円)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		
			監査証明業務に基づ く報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社					
連結子会社	1	4		0	
計	1	4		0	

連結子会社における非監査業務の内容は、台灣珍有福餐飲股份有限公司におけるアドバイザリー業務や役員 改選等に伴う登記変更手続きの委託などであります。

c . その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監 査報酬を決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社における監査の対象は連結子会社(国内16社、海外1社)にも及ぶ広範囲なものとなっており、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、会計監査人の報酬は妥当であると思慮した結果、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下のとおりであります。また、2019年2月1日より取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」を設置し、役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針について継続的な議論を行っております。

a . 取締役

取締役の報酬は、固定報酬及び譲渡制限付株式報酬とし、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、会社の業績や各取締役の職責・実績を勘案し、その成果を適正に連動させることを基本方針として決定しております。

b.監查役

監査役の報酬は、監査役が株主の付託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査職務を負っていることから、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬に関しては、2007年3月29日開催の第32期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)であります。なお、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額400百万円以内としております。

また、1994年3月30日開催の第19期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であり、各 監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当事業年度における個別の取締役の報酬額は、2019年11月16日開催の臨時取締役会決議により議長に一任され、会社業績、各取締役の担当業務の責任の重さ及び業績への貢献度により決定しております。また、個別の監査役の報酬額は、2019年11月16日開催の監査役会にて監査役の協議により決定しております。

なお、当社は、指名・報酬委員会規程を制定し、役員報酬に関する決定プロセス等の客観性・透明性の確保に努めております。

役員区分ごとの報酬等の終額	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額		対象となる			
役員区分	(百万円)	固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	役員の員数 (名)
取締役 (社外取締役を除く。)	94	82	11			5
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6				1
社外役員	10	10				4

- (注) 1.上記には2019年11月16日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を 含んでおります。
 - 2.上記の社外役員4名は社外取締役1名及び社外監査役3名となっております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、 もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的で ある投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値を高めるため、必要最小限度の政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を総合的に検証した上で、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時適切に売却いたします。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	14
非上場株式以外の株式	3	23

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		1/31 AH
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有 の有無
#H11.3	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	
株式会社伊予銀	22,000	22,000	 営業上の取引関係維持・強化のため	無
行	14	11	呂未工の取引係維持・強化のため 	ж.
株式会社リン	2,530	2,530	 同業他社の情報収集のため	無
ガーハット	5	5	内余心性の自我以条のため 	***
株式会社西日本フィナンシャル	4,200	4,200	- ・営業上の取引関係維持・強化のため	無
ホールディング ス	3	3	古来エツ牧川県II尓離打・強化りため	***

みなし保有株式

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ジョイフル(E03196) 有価証券報告書

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、会計基準等の変更等について専門情報を有する各種団体が行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (2020年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,218	5,056
売掛金	325	432
商品及び製品	465	364
原材料及び貯蔵品	1,059	1,389
前払費用	691	628
短期貸付金	82	274
未収入金	274	1,287
未収消費税等	286	2
未収還付法人税等		371
その他	3	1,111
貸倒引当金	1	447
流動資産合計	8,405	10,471
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 10,627	1 9,783
機械装置及び運搬具(純額)	1,683	1,426
工具、器具及び備品(純額)	462	299
土地	1 8,734	1 8,215
リース資産(純額)	85	23
建設仮勘定	152	71
有形固定資産合計	з 21,747	з 19,820
無形固定資産	286	563
投資その他の資産		
投資有価証券	117	48
長期貸付金	724	452
長期前払費用	112	73
繰延税金資産	846	96
敷金及び保証金	4,305	2,968
貸倒引当金	29	0
投資その他の資産合計	6,078	3,640
固定資産合計	28,112	24,023
資産合計	36,518	34,495

	前連結会計年度 (2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (2020年 6 月30日)
負債の部	(2010 07300Д)	(2020 07300Д)
流動負債		
金世	1,782	1,49
短期借入金	2 500	2 6,00
1年内返済予定の長期借入金	3,113	2,63
リース債務	80	8
未払金	995	85
未払費用	3,382	2,99
未払法人税等	468	8
未払消費税等	383	75
賞与引当金	145	g
店舗閉鎖損失引当金	100	2,77
資産除去債務		1,34
その他	194	21
流動負債合計	11,147	19,33
固定負債		
長期借入金	1 11,545	1 11,55
リース債務	613	52
繰延税金負債	25	4
再評価に係る繰延税金負債	23	2
役員退職慰労引当金	180	16
退職給付に係る負債	1,011	1,05
資産除去債務	1,830	1,32
その他	39	4
固定負債合計	15,270	14,73
負債合計	26,417	34,07
屯資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,00
資本剰余金	2,315	2,31
利益剰余金	5,249	4,22
自己株式	3,720	3,72
株主資本合計	9,844	37
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	
土地再評価差額金	0	
為替換算調整勘定	10	1
退職給付に係る調整累計額	12	1
その他の包括利益累計額合計	32	2
非支配株主持分	288	7
純資産合計	10,100	42
負債純資産合計	36,518	34,49

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2018年7月1日	当連結会計年度 (自 2019年7月1日
	至 2019年 6 月30日)	至 2020年 6 月30日)
	72,882	62,324
売上原価	23,938	20,607
売上総利益	48,944	41,716
販売費及び一般管理費	1 48,529	1 45,501
営業利益又は営業損失()	414	3,785
営業外収益		
受取利息	9	10
不動産賃貸収入	119	126
受取補償金	0	127
受取保険金	129	12
補助金収入	126	26
助成金収入		1,136
その他	73	84
営業外収益合計	458	1,525
営業外費用		
支払利息	116	106
不動産賃貸原価	73	89
貸倒引当金繰入額	20	
固定資産除却損	50	11
その他	29	12
営業外費用合計	290	219
経常利益又は経常損失()	581	2,479
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	8	
特別利益合計	8	
特別損失		
減損損失	2 4,690	2 2,687
災害による損失	21	
店舗閉鎖損失	43	42
貸倒引当金繰入額		441
店舗閉鎖損失引当金繰入額		3,048
特別損失合計	4,754	6,220
税金等調整前当期純損失()	4,164	8,700
法人税、住民税及び事業税	831	79
法人税等調整額	539	765
法人税等合計	1,370	844
当期純損失()	5,535	9,544
非支配株主に帰属する当期純損失()	587	220
親会社株主に帰属する当期純損失()	4,947	9,323

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2018年 7 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純損失()	5,535	9,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	15
繰延ヘッジ損益	2	
土地再評価差額金	1	
為替換算調整勘定	12	5
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	1 33	1 12
包括利益	5,568	9,531
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,970	9,316
非支配株主に係る包括利益	597	214

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	2,390	10,874	3,753	15,511
当期変動額					
剰余金の配当			588		588
親会社株主に帰属する当期純損失()			4,947		4,947
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			6	33	27
連結範囲の変動		27	82		110
連結範囲の変動に伴 う為替換算調整勘定 の増減					
連結子会社株式の取 得による持分の増減		46			46
連結子会社の自己株 式取得による持分の 増減		0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計		74	5,625	33	5,666
当期末残高	6,000	2,315	5,249	3,720	9,844

	その他の包括利益累計額							
	その他有価証 券評価差額金	繰延へッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	非支配株主持 分	純資産合計
当期首残高	3	2			11	9	707	16,209
当期変動額								
剰余金の配当								588
親会社株主に帰属する当期純損失()								4,947
自己株式の取得								0
自己株式の処分								27
連結範囲の変動								110
連結範囲の変動に伴 う為替換算調整勘定 の増減				0		0		0
連結子会社株式の取 得による持分の増減								46
連結子会社の自己株 式取得による持分の 増減								0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	13	2	0	10	0	23	418	442
当期変動額合計	13	2	0	10	0	22	418	6,108
当期末残高	10		0	10	12	32	288	10,100

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

					<u> </u>
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	2,315	5,249	3,720	9,844
当期変動額					
剰余金の配当			147		147
親会社株主に帰属する当期純損失()			9,323		9,323
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
連結範囲の変動に伴 う為替換算調整勘定 の増減					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
連結子会社の自己株 式取得による持分の 増減		0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計		0	9,470	0	9,471
当期末残高	6,000	2,315	4,221	3,720	373

	その他の包括利益累計額							
	その他有価証 券評価差額金	繰延へッジ損 益	土地再評価差 額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計	非支配株主持 分	純資産合計
当期首残高	10		0	10	12	32	288	10,100
当期変動額								
剰余金の配当								147
親会社株主に帰属する当期純損失()								9,323
自己株式の取得								0
自己株式の処分								
連結範囲の変動								
連結範囲の変動に伴 う為替換算調整勘定 の増減								
連結子会社株式の取 得による持分の増減								
連結子会社の自己株 式取得による持分の 増減								0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	8			4	2	7	214	207
当期変動額合計	8			4	2	7	214	9,679
当期末残高	1		0	14	10	25	73	421

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	4,164	8,700
減価償却費	1,926	1,629
減損損失	3,913	2,687
のれんの減損損失	776	
のれん償却額	82	
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	132	2,674
受取利息及び受取配当金	12	12
支払利息	116	106
たな卸資産の増減額(は増加)	521	229
前払費用の増減額(は増加)	37	51
未収入金の増減額(は増加)	3	1,043
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	418
仕入債務の増減額(は減少)	676	292
未払費用の増減額(は減少)	108	379
未払又は未収消費税等の増減額	305	655
その他	158	278
小計	1,757	2,156
利息及び配当金の受取額	4	4
利息の支払額	111	110
法人税等の支払額	793	853
営業活動によるキャッシュ・フロー	856	3,115
投資活動によるキャッシュ・フロー		·
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,234	2,180
定期預金の預入による支出	34	187
定期預金の払戻による収入	34	10
敷金及び保証金の差入による支出	111	11
その他	178	348
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,167	2,021
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	·
短期借入金の純増減額(は減少)	500	5,500
長期借入れによる収入	5,000	2,900
長期借入金の返済による支出	2,354	3,368
配当金の支払額	588	153
その他	148	81
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,407	4,797
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	.,,,,,
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	905	339
現金及び現金同等物の期首残高	5,833	5,183
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	256	5,105
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,183	1 4,844
元本人の元本円寸1000円八八日		1 7,077

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 17 社

連結子会社は、「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

- (2) 非連結子会社はありません。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社フレンドリーの決算日は3月31日、台灣珍有福餐飲股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ たな卸資産

製品・原材料……移動平均法による原価法によっております。

商品・貯蔵品……主として最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10~47年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

二 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担相当額を計上しております。

八 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

二 役員退職慰労引当金

当社は、将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計

上しておりましたが、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び重任する役員については、同日までの在任期間に対する役員退職慰労金を退任の際に支給することを決議しております。当連結会計年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、その支給予定額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は 純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することであります。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年6月期から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う緊急事態宣言発出による影響により、2020年3月以降の来店客数の減少に加え、店舗の営業時間の短縮及び休業等により売上高及び営業利益が著しく減少しております。このような状況は、徐々に回復が進み、年内には収束し、年明けからは従来の売上高の水準に回復することを想定しています。

当社グループは、この仮定のもと、固定資産の減損会計の適用や回収可能と認められる繰延税金資産の算定など会計上の見積りを行っております。その結果として、当連結会計年度において減損損失2,527百万円を計上するとともに、繰延税金資産を一部取り崩したこと等に伴い法人税等調整額696百万円を計上しております。しかしながら、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況やその経済への影響が変化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		(十四・ロハコ)
	前連結会計年度 (2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (2020年 6 月30日)
建物	0	
土地	1,012	
計	1,012	

担保付債務は、次のとおりであります。

J-MITIREDIAN NOCO / CO / CO / CO	前連結会計年度 (2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (2020年 6 月30日)
長期借入金	846	(
計	846	

2 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

		(十四・ロババ)
	前連結会計年度 (2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (2020年 6 月30日)
当座貸越極度額の総額	6,000	13,500
借入実行残高	500	6,000
差引額	5,500	7,500

3 有形固定資産の減価償却累計額

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (2020年 6 月30日)
 有形固定資産の減価償却累計額	42,388	45,074

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2018年 7 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬及び給料手当	25,713	24,569
賞与引当金繰入額	131	87
退職給付費用	183	189
地代家賃	5,160	5,055

2 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産等	建物及び構築物、その他	大分県他 (329店舗)	3,913
	のれん		776

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳 簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対 象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

また、連結子会社である株式会社フレンドリー及び株式会社キッチンジローに係るのれんについて、想定していた収益が見込めなくなった等の理由により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として算定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	<u>(+ </u>
	事業用資産等
建物及び構築物	3,066
のれん	776
その他	846
計	4,690

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産等	建物及び構築物、土地、その他	大分県他 (309店舗)	2,687

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、事業用資産については主に独立した会計単位である店舗単位で、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位で、資産のグルーピングを行っております。ただし、事業用資産のうち工場及び配送センターについては、共用資産としております。

事業用資産及び賃貸用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗・物件及び帳 簿価額に対して著しく時価が下落している店舗・物件並びに遊休資産について、減損処理の要否を検討し、減損対 象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、事業用資産の回収可能価額は、主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが 見込めないことから零として算定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	(+12:17)
	事業用資産等
建物及び構築物	2,001
土地	438
その他	246
計	2,687

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度		
	前建編云訂年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	25	49	
組替調整額		29	
税効果調整前	25	19	
税効果額	5	3	
その他有価証券評価差額金	20	15	
繰延ヘッジ損益			
当期発生額	2		
組替調整額			
税効果調整前	2		
税効果額	0		
繰延ヘッジ損益	2		
土地再評価差額金			
税効果額	1		
為替換算調整勘定			
当期発生額	12	5	
退職給付に係る調整額			
当期発生額	8	0	
組替調整額	7	7	
税効果調整前	0	7	
税効果額	0	5	
退職給付に係る調整額	0	2	
その他の包括利益合計	33	12	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	31,931,900			31,931,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,511,676	186	22,450	2,489,412

(注) 自己株式の増加186株は、単元未満株式の買取による増加であります。 自己株式の減少22,450株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分による減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月17日 定時株主総会	普通株式	294	10	2018年8月31日	2018年11月19日
2019年2月9日 取締役会	普通株式	294	10	2019年 2 月28日	2019年 5 月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	31,931,900			31,931,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,489,412	270		2,489,682

⁽注) 自己株式の増加270株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月16日 定時株主総会	普通株式	147	5	2019年8月31日	2019年11月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

		<u>(単位:百万円)</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年7月1日	(自 2019年7月1日
	至 2019年6月30日)	至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	5,218	5,056
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	35	212
現金及び現金同等物	5,183	4,844

2 重要な非資金取引の内容

		<u> (単位:百万円)</u>
前連	[結会計年度 当	道 连結会計年度
(自 20)18年7月1日 (自	2019年7月1日
至 20)19年6月30日) 至	2020年6月30日)

重要な資産除去債務の計上額

904

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、店舗の建物(有形固定資産)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

		(12.17313)
	前連結会計年度 (2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (2020年 6 月30日)
1 年内	357	226
1 年超	2,998	1,264
合計	3,355	1,491

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

一時的な余剰資金は短期的な定期預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

また、デリバティブ取引は原則として行わない方針ですが、後述するリスクを一時的に回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。貸付金 (建設協力金)は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。

土地・建物の賃貸借契約に基づき差入れる敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・未払金等は、1年以内の支払期日であり、原則円建てとしております。ただし、一部商品の輸入に伴い外貨建てとする場合については為替変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年5ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権等について主要な取引先(主にフランチャイズ)の状況を定期的にモニタリングし、かつ取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、原則円建て取引を基本としておりますが、一時的に発生した外貨建ての営業金銭債務については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジをしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクについては、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、 金利動向を踏まえペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応をとることにしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、翌期予算及び投資計画に基づいて年間の資金繰り計画を策定し、取締役会の承認を得ております。

また、月次で資金繰り状況について取締役会まで報告するとともに、日次では社内各部署からの報告に基づき、 経理部門が随時資金繰り計画を更新し、必要な場合には当座貸越等に基づく借入を行い、手元流動性資金を適正な 範囲に維持することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定した価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(単位:百万円)

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握すること が極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2を参照下さい。)。

前連結会計年度(2019年6月30日)

前連結会計年度(2019年6	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,218	5,218	
(2)投資有価証券	94	94	
(3) 敷金及び保証金	4,305	4,335	29
資産計	9,618	9,648	29
(1) 買掛金	1,782	1,782	
(2)短期借入金	500	500	
(3)長期借入金(*)	14,659	14,879	219
負債計	16,942	17,161	219

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	(112.13/		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,056	5,056	
(2)投資有価証券	25	25	
(3) 敷金及び保証金	2,968	2,965	3
資産計	8,051	8,048	3
(1) 買掛金	1,490	1,490	
(2)短期借入金	6,000	6,000	
(3)長期借入金(*)	14,191	14,224	33
負債計	21,681	21,714	33

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 によっております。

(2)投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、債権を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回 りで割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に よっております。

(3)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

区分	2019年 6 月30日	2020年 6 月30日
非上場株式等 (*)	23	23

(*) 非上場株式等

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,218			
敷金及び保証金	1,006	2,052	820	426
合計	6,225	2,052	820	426

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,056			
敷金及び保証金	802	1,167	703	294
合計	5,859	1,167	703	294

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年	₹6月30日)				<u>i</u>)	単位:百万円)
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	500					
長期借入金	3,113	2,182	2,182	2,372	2,042	2,764
合計	3,613	2,182	2,182	2,372	2,042	2,764

当連結会計年度(2020年6月30日)

当連結会計年度(2020年	₹6月30日)				<u>i</u>)	単位:百万円)
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	6,000					
長期借入金	2,637	2,637	2,827	2,497	1,823	1,769
合計	8,637	2,637	2,827	2,497	1,823	1,769

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が	株式	75	51	24
取得原価を超えるもの	小計	75	51	24
連結貸借対照表計上額が	株式	18	24	6
取得原価を超えないもの	小計	18	24	6
合計		94	75	2

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額23百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が	株式	5	2	3
取得原価を超えるもの	小計	5	2	3
連結貸借対照表計上額が	株式	19	24	4
取得原価を超えないもの	小計	19	24	4
合計		25	26	0

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額23百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社13社(株式会社フレンドリー、株式会社キッチンジロー、株式会社ジョイフルサービス、台灣珍有福餐飲股份有限公司を除く)は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社1社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、連結子会社1社が 有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		<u>(単位:百万円)</u>
	前連結会計年度 (自 2018年 7 月 1 日	当連結会計年度 (自 2019年7月1日
	至 2019年6月30日)	至 2020年6月30日)
退職給付債務の期首残高	939	1,008
勤務費用	85	89
利息費用	4	5
数理計算上の差異の発生額	8	
退職給付の支払額	29	52
退職給付債務の期末残高	1,008	1,050

(2)簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		<u>(単位:百万円)</u>
	前連結会計年度 (自 2018年 7 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	2	2
退職給付費用	0	0
- 退職給付に係る負債の期末残高	2	3

(3)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

		<u>(単位:百万円)</u>
	前連結会計年度 (2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (2020年 6 月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,011	1,053
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,011	1,053
退職給付に係る負債	1,011	1,053
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,011	1,053

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

		<u>(単位:百万円)</u>
	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
勤務費用	86	89
利息費用	4	5
数理計算上の差異の費用処理額	7	7
簡便法で計算した退職給付費用	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	97	102

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円 <u>)</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年7月1日	(自 2019年7月1日
	至 2019年 6 月30日)	至 2020年6月30日)
数理計算上の差異	0	0
合計	0	0

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(単位:百万円 <u>)</u>
	前連結会計年度 (2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (2020年 6 月30日)
未認識数理計算上の差異	17	10
	17	10

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
割引率	0.5%	0.5%
予定昇給率	2017年 4 月 1 日を基準日と して算定した年齢別昇給指 数を使用しております。	同左

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社13社(株式会社フレンドリー、株式会社キッチンジロー、株式会社ジョイフルサービス、台灣珍有福餐飲股份有限公司を除く)の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度92百万円、当連結会計年度92百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	 前連結会計年度	(単位:百万円 <u>)</u> 当連結会計年度
	前建編芸計千度 (2019年 6 月30日)	(2020年6月30日)
———————————— 繰延税金資産		
減価償却費及び減損損失	2,594	3,114
未払事業税等	43	8
貸倒引当金	8	136
賞与引当金	40	27
店舗閉鎖損失引当金	30	858
役員退職慰労引当金	55	49
退職給付に係る負債	308	321
資産除去債務	568	832
繰越欠損金(注) 2	1,663	2,908
その他	506	395
—————————————————————————————————————	5,819	8,653
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注) 2	1,663	2,896
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額 	3,269	5,646
評価性引当額小計(注)1	4,933	8,542
—————————————————————————————————————	886	110
繰延税金負債 資産除去債務に対応する 除去費用 未収事業税	41	21 29
その他	24	2
— 繰延税金負債合計	65	53
繰延税金資産の純額	820	56
		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (2020年 6 月30日)
固定資産 繰延税金資産	846	96
固定負債 繰延税金負債	25	40

(土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債)

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (2020年 6 月30日)
再評価に係る繰延税金資産	416	22
評価性引当額	416	22
再評価に係る繰延税金資産合計		
再評価に係る繰延税金負債	23	23
再評価に係る繰延税金負債の純額	23	23

- (注) 1.評価性引当額が3,609百万円増加しております。この増加の主な内容は当社において店舗閉鎖損失引当金を 827百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を1,233百万円追加的に認識したことに伴うものであり ます。
 - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額前連結会計年度(2019年6月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	257	80	123	313	74	813	1,663
評価性引当額	257	80	123	313	74	813	1,663
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年6月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	80	123	313	74	158	2,158	2,908
評価性引当額	80	123	313	74	158	2,145	2,896
繰延税金資産						12	12

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は主として取得から20年と見積り、割引率は0.5%~1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

		<u>(半四・日ハロ)</u>
	前連結会計年度 (自 2018年 7 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	1,810	1,830
有形固定資産の取得に伴う増加額	26	4
時の経過による調整額	23	21
見積りの変更による増減額		900
資産除去債務の履行による減少額	29	83
期末残高	1,830	2,673

4 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行い、900百万円を資産除去債務に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載は ありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、報告セグメントがレストラン事業一つであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	会社等の名 称又は氏名		資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役そ者権 人 るが 議 過 を が る が る が る の が る の う の う の う の う の う の う の う の う の う の		大分県 大分市		ホテル業 飲食業		ジー	食材の販売 及びロイヤ リティの受 取	320	売掛金	25
している	有限会社 グッドイン	大分県 大分市		ホテル旅館 業			(1)店舗賃借 料の支払	20	前払費用	1
							(2)店舗敷金 の支払 (3)食事券の 販売		敷金及び 保証金	11

(注)上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
- 2.店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また、店舗敷金については、当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
- 3. 食事券の販売における条件は、一般顧客向けと同様に額面価額であります。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名 称又は氏名		資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の そ 者が で 議 過 を 所 を 所 の の に る の に る の る の る の る の る の る の る の		大分県 大分市		ホテル業 飲食業		ンチャイ ジー	食材の販売 及びロイヤ リティの受 取	266	売掛金	18
している	有限会社 グッドイン	大分県 大分市	10	ホテル旅館 業			(1)店舗賃借 料の支払	20	前払費用	1
							(2)店舗敷金 の支払 (3)食事券の 販売		敷金及び 保証金	11

(注)上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 食材の販売及びロイヤリティの受取における条件は、フランチャイズ契約に基づくものであり、その条件は他の加盟店と同様であります。
- 2.店舗賃借料については、近隣家賃等を参考にして決定しております。また、店舗敷金については、 当社と関係を有しない取引契約と同様に決定されております。
- 3.食事券の販売における条件は、一般顧客向けと同様に額面価額であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		
1 株当たり純資産額	333.26円	1 株当たり純資産額	11.80円	
1株当たり当期純損失()	168.12円	1株当たり当期純損失()	316.68円	

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年 6 月30日)	当連結会計年度 (2020年 6 月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,100	421
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	288	73
(うち非支配株主持分(百万円))	(288)	(73)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,812	347
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	29,442,488	29,442,218

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	4,947	9,323
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損 失()(百万円)	4,947	9,323
普通株式の期中平均株式数(株)	29,431,239	29,442,285

(重要な後発事象)

1.連結子会社間の吸収合併及び存続会社の商号変更

当社は、2020年8月31日開催の臨時取締役会において、2020年10月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である 株式会社ジョイフル北日本(レストラン事業)と株式会社ジョイフル関東(レストラン事業)、 株式会社ジョイフル西関西(レストラン事業)と株式会社東関西・北陸(レストラン事業)をそれぞれ合併すること、併せて、存続会社となる株式会社ジョイフル西関西の商号を株式会社ジョイフル関西に変更することを決議いたしました。

(1)本合併の目的

当社グループの経営の一環として、子会社の経営資源を統合し、事業運営及び業務の効率化等を図ることにより、当社グループの企業価値を向上させることを目的として、以下に記載のとおり子会社を合併することといたしました。

(2)合併の要旨

合併の日程

当社取締役会決議日 2020年8月31日 合併契約締結日 2020年8月31日 合併承認株主総会 2020年9月22日

合併期日(効力発生日) 2020年10月1日(予定)

合併方式

株式会社ジョイフル北日本を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社ジョイフル関東は解散し、合併 後の企業の名称は株式会社ジョイフル北日本となります。

株式会社ジョイフル西関西を存続会社とする吸収合併方式であり、株式会社ジョイフル東関西・北陸は解散 し、合併後の企業の名称は株式会社ジョイフル関西となります。

2.コミットメントライン契約の締結

当社は、2020年9月12日開催の取締役会において、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を行うことについて決議し、2020年9月16日付で契約いたしました。これは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の長期化に備え、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的としております。

(1)借入先 株式会社伊予銀行を含め5金融機関

(2)組成金額 107億円

(3)契約締結日 2020年9月16日

(4)契約期間 2020年9月16日から2021年8月31日(5)契約形態 シンジケート方式コミットメントライン

(6)資金使途 運転資金(7)借入金利 変動金利

(8)担保有無 無担保、無保証

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	6,000	0.193	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,113	2,637	0.357	
1年以内に返済予定のリース債務	80	83	5.111	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	11,545	11,554	0.377	2021年 7 月 ~ 2029年 9 月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	613	529	6.166	2021年 7 月 ~ 2033年11月
その他有利子負債				
合計	15,853	20,804		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,637	2,827	2,497	1,823
リース債務	81	81	79	75

【資産除去債務明細表】

明細表にて記載すべき事項が注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	19,098	36,311	52,873	62,324
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期(当期) 純損失()	(百万円)	595	285	2,223	8,700
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失()	(百万円)	524	183	2,508	9,323
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期(当期)純損 失()	(円)	17.83	6.22	85.21	316.68

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失()	(円)	17.83	11.60	91.43	231.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2019年 6 月30日)	当事業年度 (2020年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,799	3,911
売掛金	257	424
商品及び製品	297	242
原材料及び貯蔵品	588	982
前払費用	623	573
短期貸付金	2,016	5,886
その他	1 517	1 755
貸倒引当金	1,699	4,760
流動資産合計	5,401	8,015
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,757	9,003
構築物	784	705
機械及び装置	1,671	1,423
車両運搬具	5	3
工具、器具及び備品	457	298
土地	7,463	7,057
リース資産	85	23
建設仮勘定	141	59
有形固定資産合計	20,366	18,574
無形固定資産	286	563
投資その他の資産		
投資有価証券	34	37
関係会社株式	2,100	2,000
長期貸付金	2,165	2,828
繰延税金資産	509	
その他	3,448	2,713
貸倒引当金	25	2,383
投資その他の資産合計	8,233	5,197
固定資産合計	28,886	24,334
資産合計	34,288	32,350

	前事業年度 (2019年 6 月30日)	当事業年度 (2020年 6 月30日)
 負債の部		
流動負債		
買掛金	1,537	1,43
短期借入金	2 500	2 6,00
1年内返済予定の長期借入金	2,182	2,63
リース債務	80	8
未払金	1 722	1 72
未払費用	3,217	2,74
未払法人税等		5
未払消費税等		23
預り金	1 1,284	1 7
前受収益	35	1
賞与引当金	28	1
店舗閉鎖損失引当金	100	2,31
資産除去債務		96
その他	8	
流動負債合計	9,697	17,29
固定負債	·	
長期借入金	11,545	11,55
リース債務	613	52
繰延税金負債		2
退職給付引当金	991	1,04
役員退職慰労引当金	180	16
資産除去債務	1,529	1,21
その他	18	2
固定負債合計	14,878	14,54
負債合計	24,576	31,84
純資産の部	·	
株主資本		
資本金	6,000	6,00
資本剰余金		
資本準備金	2,390	2,39
資本剰余金合計	2,390	2,39
利益剰余金		
利益準備金	403	40
その他利益剰余金		
別途積立金	10	1
繰越利益剰余金	4,629	4,58
利益剰余金合計	5,043	4,16
自己株式	3,720	3,72
株主資本合計	9,713	50
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	
評価・換算差額等合計	1	
純資産合計	9,712	50
負債純資産合計	34,288	32,35

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1 34,653	1 30,985
売上原価	27,438	24,121
売上総利益	7,214	6,864
販売費及び一般管理費	1, 2 6,585	1, 2 5,970
営業利益	629	893
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 18	1 35
その他	291	289
営業外収益合計	309	325
営業外費用		
支払利息	1 101	1 100
その他	97	54
営業外費用合計	199	154
経常利益	739	1,064
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	8	
特別利益合計	8	
特別損失		
減損損失	2,429	1,773
店舗閉鎖損失	41	
店舗閉鎖損失引当金繰入額		2,277
子会社株式評価損	458	100
貸倒引当金繰入額	1,532	5,418
特別損失合計	4,462	9,570
税引前当期純損失()	3,713	8,505
法人税、住民税及び事業税	14	26
法人税等調整額	733	530
法人税等合計	747	557
当期純損失 ()	4,460	9,062

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)			当 (自 2 至 2)	
区分	注記 番号	金額(百	5万円)	構成比 (%)	金額(百	構成比 (%)	
材料費							
期首材料たな卸高		214			177		
当期材料仕入高		4,190			3,798		
合計		4,405			3,976		
期末材料たな卸高		177	4,227	80.9	171	3,804	79.7
労務費			459	8.8		432	9.1
経費			536	10.3		537	11.2
当期総製造費用			5,223	100.0		4,774	100.0
当期製品製造原価	1		5,223			4,774	

1 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	5,223	4,774
期首製品棚卸高	668	295
合計	5,892	5,069
期末製品棚卸高	295	237
製造原価	5,597	4,831
商品原価	16,529	14,340
賃貸原価	5,312	4,949
売上原価	27,438	24,121

2 原価計算の方法

原価計算は、組別総合標準原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

				株主資本				
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	 備金 資本剰余金合計	到光淮,供入	その他利益剰余金		제 살 제소소소의	
		貝平午開立 貝平利示並口引	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,000	2,390	2,390	403	10	9,684	10,098	
当期変動額								
剰余金の配当						588	588	
当期純損失()						4,460	4,460	
自己株式の取得								
自己株式の処分						6	6	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計						5,055	5,055	
当期末残高	6,000	2,390	2,390	403	10	4,629	5,043	

	株主	資本	į	評価・換算差額等				
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計		
当期首残高	3,753	14,735	3	2	1	14,737		
当期変動額								
剰余金の配当		588				588		
当期純損失()		4,460				4,460		
自己株式の取得	0	0				0		
自己株式の処分	33	27				27		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			5	2	3	3		
当期変動額合計	33	5,022	5	2	3	5,025		
当期末残高	3,720	9,713	1		1	9,712		

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

				株主資本			
		資本語	剰余金	利益剰余金			
	資本金	資本準備金	恣★副合合合↔	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		貝本牛禰立	資本剰余金合計	利 <u>盆</u> 华佣 立	別途積立金	繰越利益剰余金	利益制ホ並ロ計
当期首残高	6,000	2,390	2,390	403	10	4,629	5,043
当期変動額							
剰余金の配当						147	147
当期純損失()						9,062	9,062
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計						9,209	9,209
当期末残高	6,000	2,390	2,390	403	10	4,580	4,166

	株主	資本	İ	評価・換算差額等				
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計		
当期首残高	3,720	9,713	1		1	9,712		
当期変動額								
剰余金の配当		147				147		
当期純損失()		9,062				9,062		
自己株式の取得	0	0				0		
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1		1	1		
当期変動額合計	0	9,210	1		1	9,208		
当期末残高	3,720	503	0		0	503		

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料……移動平均法による原価法によっております。

商品・貯蔵品……最終仕入原価法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

- 2 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物
 19~47年

 構築物
 10~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

- 3 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生 していると認められる額を計上しております。

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

口. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

将来の役員の退職に伴う退職金の支払いに充てるため、役員退職慰労金規程に基づく支払予定額を計上しておりましたが、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止及び重任する役員については、同日までの在任期間に対する役員退職慰労金を退任の際に支給することを決議しております。当事業年度末の当社役員退職慰労引当金の残高は、その支給予定額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と 異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

短期貸付金の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他(前事業年度2,534百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、短期貸付金(当事業年度5,886百万円)として表示しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う緊急事態宣言発出による影響により、2020年3月以降の来店客数の減少に加え、店舗の営業時間の短縮及び休業等により売上高及び営業利益が著しく減少しております。このような状況は、徐々に回復が進み、年内には収束し、年明けからは従来の売上高の水準に回復することを想定しています。

当社は、この仮定のもと、固定資産の減損会計の適用や回収可能と認められる繰延税金資産の算定など会計上の見積りを行っております。その結果として、当事業年度において減損損失1,614百万円を計上するとともに、繰延税金資産を一部取り崩したこと等に伴い法人税等調整額476百万円を計上しております。しかしながら、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況やその経済への影響が変化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(単位:百万円)

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年 6 月30日)	当事業年度 (2020年 6 月30日)
短期金銭債権	1,963	5,655
長期金銭債権	1,500	2,383
短期金銭債務	1,208	1

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2019年 6 月30日)	当事業年度 (2020年 6 月30日)
当座貸越極度額の総額	6,000	13,500
借入実行残高	500	6,000
	5,500	7,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引局				(単位:白万円)
		前事業年度		当事業年度
	(自	2018年7月1日	(自	2019年7月1日
	至	2019年 6 月30日)	至	2020年 6 月30日)
営業取引による取引高				
売上高		32,077		28,594
販売費及び一般管理費		38		26
営業取引以外の取引高				
営業外収益		14		42
営業外費用		4		14

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

				(単位:百万円)
		前事業年度		当事業年度
	(自 至	2018年7月1日 2019年6月30日)	(自 至	2019年7月1日 2020年6月30日)
4人火ノユラギエリ/				
給料及び手当		1,551		1,431
賞与引当金繰入額		17		10
退職給付費用		44		56
減価償却費		356		405
配送費		1,820		1,694
おおよその割合				
販売費		36%		38%
一般管理費		64		62

(有価証券関係)

前事業年度(2019年6月30日)

(単位:百万円)

			() / / / /
区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,580	2,329	749
計	1,580	2,329	749

当事業年度(2020年6月30日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,580	1,144	435
計	1,580	1,144	435

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年 6 月30日)	当事業年度 (2020年 6 月30日)
子会社株式	520	420
計	520	420

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子 会社株式」には含めておりません。 (税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2019年 6 月30日)	当事業年度 (2020年 6 月30日)
繰延税金資産		
減価償却費及び減損損失	1,704	1,813
未払事業税等	6	8
貸倒引当金	525	2,176
賞与引当金	8	3
店舗閉鎖損失引当金	30	709
退職給付引当金	301	316
役員退職慰労引当金	55	49
資産除去債務	465	662
子会社株式評価損	146	176
繰越欠損金	161	328
その他	130	136
—— 繰延税金資産小計	3,536	6,381
税務上の繰越欠損金に係る評価性引 当額	161	328
- IR: 将来減算一時差異等の合計に係る評 価性引当額	2,832	6,052
評価性引当額小計	2,993	6,381
—— 繰延税金資産合計	542	
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	33	21
その他		0
是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是	33	21
 繰延税金資産(負債)の純額 	509	21
	·	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

コミットメントライン契約の締結

当社は、2020年9月12日開催の取締役会において、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を行うことについて決議し、2020年9月16日付で契約いたしました。これは新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の長期化に備え、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のために機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的としております。

(1)借入先	株式会社伊予銀行を含め 5 金融機関
(2)組成金額	107億円
(3)契約締結日	2020年9月16日
(4)契約期間	2020年9月16日から2021年8月31日
(5)契約形態	シンジケート方式コミットメントライン
(6)資金使途	運転資金
(7)借入金利	变動金利
(8)担保有無	無担保、無保証

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

【有形固定資産等明細表】						(単	位:百万円)		
	区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	
		建物	9,757	1,272	1,190 (1,185)	835	9,003	19,696	
		構築物	784	35	40 (40)	73	705	5,434	
		機械及び装置	1,671	133	35 (34)	346	1,423	2,258	
		車両運搬具	5	1	0	3	3	26	
	有形固定資産	工具、器具及 び備品	457	78	`56´ (56)	180	298	7,138	
		土地	7,463		406 (406)		7,057		
		リース資産	85		46 (46)	14	23	245	
	建設仮勘定	141	1,538	1,620		59			
		計	20,366	3,059	3,396 (1,769)	1,455	18,574	34,799	
	無形固定資産		286	384		107	563	382	

当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。 (注) 1

> 建物 70百万円 閉店に伴う資産除去債務 660百万円 新店

リニューアル 115百万円 その他機器更新入替等 425百万円

8 百万円 機械及び装置 新店 その他機器更新入替等 119百万円 リニューアル 5百万円

2 当期減少額の()は、減損損失計上に伴う減少額であり内数で表示しております。

【引当金明細表】 (単位:百万円)

				(, , , , , , , , , , , , , , , , ,
区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,725	5,445	26	7,143
賞与引当金	28	12	28	12
店舗閉鎖損失引当金	100	2,416	203	2,313
役員退職慰労引当金	180		18	161

⁽注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、重要な会計方針「3 引当金の計上基準」 に記載しております。

EDINET提出書類 株式会社ジョイフル(E03196) 有価証券報告書

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで						
定時株主総会	11月中						
基準日	8月31日						
剰余金の配当の基準日	2 月末日 8 月31日						
1 単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社						
取次所							
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途	定める金額					
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、 て電子公告による公告をすることができない場合 する方法とする。 公告掲載ホームページアドレス (http://www.joyfull.co.jp/)						
株主に対する特典	株主優待制度 1 対象株主(注) 1 100株以上500株未満保有の株主 500株以上1,000株未満保有の株主 1,000株以上保有の株主 (注) 1 対象株主は毎年2月末及び8月31日現 2 お食事割引券及びお食事優待券は、年 3 株主優待券の有効期限 発行日より	2 回交付					

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第45期)(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 2019年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第45期)(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 2019年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出 第46期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日関東財務局長に提出 第46期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政 状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2019年10月10日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2019年11月18日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 9 月25日

株式会社ジョイフル 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	知	範	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	昭	博	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	嵜		健	

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠 を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジョイフルの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジョイフルが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施 する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択 及び適用される。

EDINET提出書類 株式会社ジョイフル(E03196) 有価証券報告書

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての 内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査 人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対し て責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年 9 月25日

株式会社ジョイフル 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	知	範	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	昭	博	_
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	嵜		健	

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイフルの2019年7月1日から2020年6月30日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフルの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。